

原料費調整制度に基づく2026年11月検針分のガス料金について
(東京地区等)

東京ガス株式会社

1. 一般料金契約

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

1ヵ月の ご使用量	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	909.00	1,206.00	1,382.00	2,042.00	6,442.00	12,602.00
調整単位料金 (円/m ³) (参考)	190.94	176.09	173.89	170.59	161.79	154.09
10月 調整単位料金	171.13	156.28	154.08	150.78	141.98	134.28

2. 標準家庭における影響

(円、消費税込)

1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	2026年 10月 ^{*1}	2026年 11月	増減	(内)原料費 調整分	(内)約款 改訂影響分	(内)補助金 終了分
適用料金(円/月)	5,744	6,488	744	174	150	420

・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量（2018年度～2022年度の5ヵ年平均）に基づき算定しています。

^{*1} 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、14円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動

	2026年5月～2026年7月 の平均 (10月 検針分)	2026年6月～2026年8月 の平均 (11月 検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	101,990	108,750	6,760
LNG	100,400	106,660	6,260
LPG	124,870	119,700	▲ 5,170
基準原料価格(b)	57,250	86,100	
差額(a-b)	44,700	22,600	▲ 22,100

- ・LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

LNG平均原料価格(貿易統計値)	106,660	×0.9088
+ LPG平均原料価格(貿易統計値)	119,700	×0.0987

108,746.99

↓(10円未満四捨五入)

108,750 円/t

■原料価格変動額の算定

108,750 円/t − 86,100 円/t = 22,650 円/t

↓(100円未満切捨て)

22,600 円/t

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

単位料金調整額 = 22,600 円 /100円×0.0891^{*3}

= 20.13 円^{*4}

*3 変動額100円につき単位料金を0.0891(0.081×1.1)円調整します。

*4 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

5. 標準家庭料金の算定方法

東京地区等
本体料金(税込) = 基本料金(1,206.00円)
+ 調整単位料金(155.96円) + 20.13 円) ×30m³
基準単位料金(税込) ↑ ↑単位料金調整額(税込)
= 6,488 円
・本体料金は小数点以下切捨て

- ・ 2026年11月検針分は2026年10月1日付の約款改訂後の料金および諸係数を適用しています。

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（86,100円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0891円（0.081円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が156,200円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は156,200円としてガス料金の調整を行います。